

令和4年3月4日

各市町予防接種担当課長 様

新型コロナウイルス感染症対策担当課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

5歳以上11歳以下の者の新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う
症状に対する診療体制の構築について（通知）

このことについて、令和3年3月9日付け県健康福祉局長により、新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する診療体制を構築し、専門的な医療機関リストを共有していたところですが、5歳以上11歳以下の者（以下「小児」という。）へのワクチン接種を開始するにあたり、同リストに、被接種者が小児の場合の協力の可否及び担当を追記しました。

については、ワクチン接種医療機関・施設への周知をお願いします。

なお、次の関係機関には別に通知しています。

<関係機関>

- ・ 一般社団法人広島県医師会
- ・ 一般社団法人広島県病院協会

担 当 感染症事案対策グループ
電 話 082-513-3068 (ダイヤル)
(担当者 高橋)